

前期基本計画と後期基本計画(素案)との比較について

資料5-4

		前期基本計画	後期基本計画(修正案)	
第4章	分野のめざす姿	<p>○学校園・家庭・地域が連携して、子どもたちの“学び”や“育ち”を支援するとともに、園児・児童・生徒が健やかで安全な学校園環境のもと、質の高い充実した教育を受けています。</p> <p>○市民がスポーツに親しんだり、歴史・文化の教養を高めたりしながら、その経験を地域で活かすなど、潤いや生きがいのある生活を送っています。</p> <p>○市民が互いの人権を尊重し、一人ひとりが尊厳を持って、いきいきと生活しています。</p>	<p>○校園所・家庭・地域が連携して、子どもたちの“学び”や“育ち”を支援するとともに、幼児・児童・生徒が、健やかで安全な学校園環境のもと、質の高い充実した教育・保育を受けています。</p> <p>○市民がスポーツに親しみ、教養を高め、その経験を地域で活かすなど、健康に生活を送っています。</p> <p>○市民が互いの人権を尊重し、一人ひとりが尊厳を持って、いきいきと生活しています。</p>	
	施策体系	(1) 幼稚園教育の充実		(1) 幼児教育・保育の充実
		(2) 学校教育の充実		(2) 学校教育の充実
		(3) 生涯学習の充実		(3) 生涯学習の充実
		(4) 歴史・文化の保存と継承		(4) 歴史・文化の保存と継承
		(5) 国際交流の推進		(5) 国際化 の推進
		(6) 生涯スポーツの振興		(6) 生涯スポーツの振興
		(7) 人権が尊重される社会の形成		(7) 人権が尊重される社会の形成
		(8) 男女共同参画社会の形成		(8) 男女共同参画社会の形成

前期基本計画と後期基本計画(素案)との比較について

		前期基本計画					後期基本計画(修正案)				
第4章	施策名	(1) 幼稚園教育の充実					(1) 幼児教育・保育の充実				
	現状と課題	○子育てがしやすい環境をめざし、3歳児保育や預かり保育などに取り組んでいますが、少子化が進むなか、幼稚園の適正配置や保護者のニーズに応える幼児教育が求められています。 ○国の幼稚園と保育園の包括的・一体的な制度の構築を見据えながら、幼稚園と保育所の連携なども含めて、より安心して園児が学び育つことのできる環境づくりが求められています。 ○子育て問題の多様化やよりきめ細かな教育支援の観点から、関係諸機関との連携や保護者ニーズに合わせた教育相談活動の充実が求められています。					○子育てがしやすい環境をめざし、3歳児保育や預かり保育などに取り組んでいますが、少子化が進むなか、幼稚園の適正配置や保護者のニーズに応える幼児教育・ 保育 が求められています。 ○国の幼稚園と保育所の包括的・一体的な制度の構築を見据えながら、幼稚園と保育所が 連携し 、より安心して 幼児 が学び育つことのできる環境づくりが求められています。 ○子育て問題の多様化やよりきめ細かな教育支援の観点から、関係諸機関との連携や保護者のニーズに合わせた教育相談活動の充実が求められています。 ○施設の老朽化が進んでおり、安全安心で快適な教育環境の整備が求められています。				
	施策のめざす姿	○良好な教育環境により、園児が、健やかで安全安心な生活を送ることができる幼稚園となっています。 ○園児一人ひとりが自尊感情を高め、知・体・徳を豊かに育む教育を受けています。 ○市民が教育に関心を持つとともに、幼稚園・家庭・地域の連携の重要性に気づき、園児の学びや育ちを支援しています。					○良好な教育環境により、 幼児が、安全安心で快適な教育・保育を受けることができる幼保施設 となっています。 ○園児一人ひとりが自尊感情を高め、知・体・徳(*)を豊かに育む教育を受けています。 ○市民が教育・ 保育 に関心を持つとともに、 幼保施設・家庭・地域が連携し、幼児の学びや育ちを支援しています。				
	成果指標	指標名	単位	現状値	目標値(H28年度)	説明	指標名	単位	現状値	目標値(H33年度)	説明
		「未就学年齢の子どもが、それぞれの子どもにあった幼児教育を受けている」と思う市民の割合	%	71.8	↗	住民意識調査	3～5歳児の就園率	%	96.2	100	3～5歳児の1.2号認定者および私立幼稚園就園者数÷阪南市3～5歳児数×100
		就園率	%	31	36	公立幼稚園3～5歳児数÷阪南市3～5歳児数	カウンセラーの相談解消率	%	100	100	
		3歳児保育の就園率	%	26	36	公立幼稚園3～5歳児数÷阪南市3～5歳児数	研修参加者アンケート満足度	%	100	100	
カウンセラーの派遣回数	回	6	12	幼稚園へのカウンセラー派遣による相談							
市役所の役割	○園児の保育に携わる教員の資質向上を図りながら、幼稚園・家庭・地域の教育力向上のための取り組みを推進します。 ○幼稚園の取り組みの積極的な情報発信、家庭や地域の意見を活かした幼稚園運営、地域人材の効果的な幼稚園教育への活用など、幼稚園・家庭・地域が連携し、地域と一体となった幼稚園づくりを推進します。 ○社会情勢の変化により、多様化する園児やその保護者の心のケアを行うため、現在実施しているカウンセラー配置をはじめ、相談機能の充実に努めます。					○園児の 教育・保育 に携わる教員の資質向上を図りながら、幼稚園・家庭・地域の教育力向上のための取り組みを推進します。 ○幼稚園の取り組みの積極的な情報発信、家庭や地域の意見を活かした幼稚園運営、地域人材の効果的な幼稚園教育への活用など、幼稚園・家庭・地域が連携し、地域と一体となった幼稚園づくりを推進します。 ○社会情勢の変化により、多様化する園児やその保護者の心のケアを行うため、現在実施しているカウンセラー配置をはじめ、相談機能の充実に努めます。 ○地震・津波の被害から子どもたちを守るとともに、保護者ニーズに総合的に対応できる教育・保育・子育て支援サービスを展開するため、公立幼稚園・公立保育所および子育て支援センターを一極化する(仮称)総合こども館を整備します。 ○(仮称)総合こども館に、幼保連携型認定こども園を設けることにより、充実した幼児教育・保育を進めます。					
市民などの役割	○幼児期における家庭の重要性と役割をしっかりと理解し、幼稚園・地域との連携を深めながら、充実した家庭教育に取り組みます。 ○「阪南市の子どもたちは阪南市全体で育てる」という視点に立ち、幼稚園や市役所とともに、教育環境の充実に向け、理解し、協力します。 ○多様化する子育て問題をはじめ、子どもたちや保護者の心のケアなどに対して、相談窓口を利用します。					○ 乳幼児期 における家庭の重要性と役割をしっかりと理解し、 幼保施設・地域 との連携を深めながら、充実した家庭教育に取り組みます。 ○「阪南市の子どもたちは阪南市全体で育てる」という視点に立ち、 教育・保育環境の充実に向け、理解し、協力します。 ○多様化する子育て 問題など に対して、 相談窓口 を利用します。					
注釈	(*)知・体・徳：文部科学省が全国のどの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けられるように定める学習指導要領の中に、学習変化の激しいこれからの社会を生きるために必要とされる、「確かな学力」「健康・体力」「豊かな人間性」を表した教育理念。					(*)知・体・徳：文部科学省が全国のどの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けられるように定める学習指導要領の中に、学習変化の激しいこれからの社会を生きるために必要とされる、「確かな学力」「健康・体力」「豊かな人間性」を表した教育理念。					

前期基本計画と後期基本計画(素案)との比較について

		前期基本計画					後期基本計画(修正案)					
第4章	施策名	(2) 学校教育の充実					(2) 学校教育の充実					
	現状と課題	○学校におけるいじめや不登校、児童・生徒の学ぶ意識の低下、家庭や地域での教育力の低下など、さまざまな課題があるなか、確かな学力の向上や豊かな心の育成が求められています。 ○児童・生徒の社会規範を育み、基礎学力や体力を育成するため、学校・家庭・地域が一体となり、一人ひとりの個性と能力に応じた学校教育や地域教育が求められています。 ○地震などの自然災害が想定されるなか、学校施設の耐震化など安全な教育環境を整備するとともに、少子化の進展を踏まえ、学校の適正規模化が求められています。					○学校におけるいじめや不登校、児童・生徒の <u>学習状況</u> 、家庭や地域での教育力など、さまざまな課題があるなか、確かな学力の向上や豊かな心の育成が求められています。 ○児童・生徒の社会規範を育み、基礎学力や体力を育成するため、学校・家庭・地域が一体となり、一人ひとりの個性と能力に応じた学校教育や地域教育が求められています。 ○ <u>安全な教育環境を整備するとともに</u> 、少子化の進展を踏まえ、学校の適正規模化が求められています。					
	施策のめざす姿	○良好な教育環境により、児童・生徒が、健やかで安全安心な生活を送ることができる学校となっています。 ○児童・生徒一人ひとりが自尊感情を高め、知・体・徳を豊かに育む教育を受けています。 ○市民が教育に関心を持つとともに、学校・家庭・地域の連携の重要性に気づき、行動することで、地域の教育コミュニティが充実し、児童・生徒の学びや育ちを支援しています。					○良好な教育環境により、児童・生徒が、健やかで安全安心な生活を送ることができる学校となっています。 ○児童・生徒一人ひとりが自尊感情を高め、知・体・徳を豊かに育む教育を受けています。 ○ <u>学校・家庭・地域の協働により</u> 、地域の教育コミュニティが充実し、児童・生徒の学びや育ちを支援しています。					
	成果指標		指標名	単位	現状値	目標値 (H28年度)	説明	指標名	単位	現状値	目標値 (H33年度)	説明
			「安全で快適な教育環境のもと、子どもたちが一人ひとりの個性と能力にあった適切な学校教育を受けている」と思う市民の割合	%	66.7	↗	住民意識調査	<u>全国学力調査平均正答率における全国との差</u>	ポイント	-1.3	0	
		教育相談件数	回	97	120	カウンセラーや教育委員会事務局の窓口での相談	<u>読書が好きと思う児童・生徒の割合</u>	%	64	70		
		5中学校区地域教育協議会 学校支援ボランティア参加人数	人	1,500	2,000		自分には、良いところがあると思う児童・生徒の割合	%	71	75	全国学力学習状況調査(児童・生徒質問紙)より	
		学校で友達と会うのが楽しい児童・生徒の割合	%	95	100	H21全国学力学習状況調査(児童・生徒質問紙)より	<u>5中学校区地域教育協議会 学校支援ボランティア参加人数</u>	人	1,700	2,000		
	自分に良いところがあると思う児童生徒の割合	%	58	70								
市役所の役割	○確かな学力を培う教育活動の推進を図り、一人ひとりの生きる力を育成するとともに、実践的な態度を養う人権教育の推進と、すべての児童・生徒の自立をめざし、校種間連携を含めた支援教育の充実を図ります。 ○整理統合も含め、将来の子どもたちの教育環境を考慮した施設を整備します。 ○児童・生徒の教育に携わる教員の資質向上を図るとともに、学校の取り組みの情報発信、家庭や地域の意見を積極的に生かした学校の運営、地域人材の効果的な学校教育への活用など、学校・家庭・地域が連携して地域と一体となった学校づくりを推進します。 ○社会情勢の変化により多様化する児童・生徒やその保護者の心のケアを行うため、現在実施しているカウンセラー配置や適応指導教室に加え、相談機能の充実に努めます。 ○児童虐待の早期発見・早期対応に努めるとともに、安全教育・安全指導を柱として、児童・生徒の安全確保を最優先した危機管理に努めます。					○確かな学力を培う教育活動の推進を図り、一人ひとりの生きる力を育成するとともに、実践的な態度を養う人権教育の推進と、すべての児童・生徒の自立をめざし、校種間連携を含めた支援教育の充実を図ります。 ○ <u>小中学校の整理統合も含め、将来の子どもたちの教育環境を考慮した施設を整備します。</u> ○ <u>児童・生徒一人ひとりの豊かな人間性を育成するとともに、教員自らが子どもたちの心情や環境を深く理解するよう努めます。</u> ○児童・生徒の教育に携わる教員の資質向上を図るとともに、学校の取り組みの情報発信、家庭や地域の意見を積極的に生かした学校の運営、地域人材の効果的な学校教育への活用など、学校・家庭・地域が <u>協働</u> して一体となった学校づくりを推進します。 ○ <u>いじめや不登校など、多様化する教育課題や社会の急激な変化の中で、児童・生徒やその保護者の心のケアを行うため、現在実施しているカウンセラー配置や適応指導教室に加え、相談機能の充実に努めます。</u> ○ <u>児童虐待の早期発見に努めるとともに、関係諸機関と連携して早期対応します。</u> ○ <u>安全教育・安全指導を柱として、児童・生徒の安全確保を最優先した危機管理に努めます。</u>						
市民などの役割	○社会情勢や児童・生徒を取り巻く環境の変化が著しいなか、家庭の重要性と役割をしっかりと理解し、学校・地域との連携を深めながら、充実した家庭教育に取り組みます。 ○「 <u>阪南市の子どもたちは阪南市全体で育てる</u> 」という視点に立ち、学校や市役所とともに、教育環境の充実に向け、理解・協力します。 ○多様化する子育ての諸問題をはじめ、児童・生徒や保護者の心のケアなどに対して、相談窓口を利用します。					○社会情勢や児童・生徒を取り巻く環境の変化が著しいなか、家庭の重要性と役割をしっかりと理解し、学校・地域との連携を深めながら、充実した家庭教育に取り組みます。 ○「 <u>阪南市の子どもたちは阪南市全体で育てる</u> 」という視点に立ち、学校や市役所とともに、教育環境の充実に向け、理解・協力します。 ○多様化する子育ての諸問題をはじめ、児童・生徒や保護者の心のケアなどに対して、相談窓口を利用します。 ○ <u>家庭・地域が学校と協働し、地域教育協議会等の活動を通して、子どもたちの安全を見守ります。</u>						

前期基本計画と後期基本計画(素案)との比較について

		前期基本計画					後期基本計画(修正案)				
第4章	施策名	(3) 生涯学習の充実					(3) 生涯学習の充実				
	現状と課題	<p>○子どもから高齢者までのすべての市民が生涯を通じて、いつでも・どこでも・だれでも・なんでも学習できる環境づくりが求められています。</p> <p>○団塊の世代の退職などにより、市民ボランティアとして活動する方は年々増加しており、文化センターや図書館、公民館を市民参加や生涯学習の場として広く活用することが求められています。</p> <p>○市民が豊かな生活を営むための知識や行動を学ぶだけでなく、その成果を社会や地域で活かすことのできるしくみが求められています。</p> <p>○青少年指導員が中心となり、地域での青少年健全育成活動を実施しており、地域・学校・警察との連携した健全育成や非行防止のための相談体制の充実が求められています。</p>					<p>○子どもから高齢者までのすべての市民が生涯を通じて、いつでも・どこでも・だれでも・なんでも学習できる環境づくりが求められています。</p> <p>○文化センターや図書館、公民館等の施設の老朽化が進んでいるので、市民が安全・安心に利用できるよう適正な維持管理をしながら広く活用することが求められています。</p> <p>○市民が豊かな生活を営むための知識や行動を学ぶだけでなく、その成果を社会や地域で活かすことのできるしくみが求められています。</p> <p>○青少年指導員が中心となり、地域での青少年健全育成活動を実施しており、地域・学校・警察との連携した健全育成や非行防止のための相談体制の充実が求められています。</p>				
	施策のめざす姿	<p>○市民は、生涯学習を通じて心豊かに生きがいのある生活をしています。</p> <p>○市民は、公民館活動や図書館利用などにおいて、社会における人との交流や団体活動の必要性、読書をはじめとする生涯における学びの重要性を理解しています。</p> <p>○市民が豊かな生活を営むための知識や行動を学ぶだけでなく、その成果を社会や地域で活かしています。</p> <p>○青少年が地域全体の支援を受けながら、健全に育っています。</p>					<p>○市民は、生涯学習を通じて心豊かに生きがいのある生活をしています。</p> <p>○市民は、公民館活動や図書館利用などにおいて、社会における人との交流や団体活動の必要性、読書をはじめとする生涯における学びの重要性を理解し、健康に過ごしています。</p> <p>○市民が豊かな生活を営むための知識や行動を学ぶだけでなく、その成果を社会や地域で活かしています。</p> <p>○青少年が地域全体の支援を受けながら、健全に育っています。</p>				
	成果指標	指標名	単位	現状値	目標値(H28年度)	説明	指標名	単位	現状値	目標値(H33年度)	説明
		「青少年が地域の方々とともに、心豊かに成長している」と思う市民の割合	%	60	↗	住民意識調査	文化センター年間利用者数	人	82,405	85,000	大ホール・小ホール等
	「生涯を通して様々な学びやスポーツにふれ、生きがいを持って生活している」と思う市民の割合	%	62.3	↗	住民意識調査	公民館クラブ参加者数	人	42,390	43,000	尾崎・東鳥取・西鳥取公民館のクラブ参加者合計	
	「地域ぐるみで子どもや青少年を育てている」と思う市民の割合	%	57.4	↗	住民意識調査	公民館講座参加者数	人	9,218	10,000	尾崎・東鳥取・西鳥取公民館の講座参加者合計	
	100人のカルチャー登録者数	人	84	100		図書館利用登録率	%	54.1	55	利用登録者数/人口	
	文化センター年間入場者数	人	83,060	90,000	住民意識調査	青少年指導員充足率	‰	8.68	10.0	青少年指導員数/青少年数(7~18歳)(青少年千人当たりの指導員数)	
	公民館クラブ参加者数	人	44,094	44,400							
	公民館講座参加者数	人	10,380	11,000							
	図書の年間総貸出冊数	冊	497,714	520,000							
	市役所の役割	<p>○市民に生涯学習の機会を多く提供するために、地域の人材活用を進めます。</p> <p>○文化・芸術の振興について、指定管理者や文化活動を行うグループと連携を図りながら、市民参加型の文化の発信に努めます。</p> <p>○青少年の健全育成について、青少年指導員と関係団体、学校・地域と連携を図りながら、健全育成や非行防止のための相談体制を充実します。</p> <p>○図書館は、市民のニーズや社会情勢を踏まえた資料の収集・保存に加えて、市民の読書意欲を高める企画・行事を行い、読書環境を整えるとともに、市民と協働してより良い図書館運営に努めます。</p> <p>○公民館は、地域活動の拠点として、「つどろ」「まなぶ」「むすぶ」を基本とした地域とのつながりの場所として、市民ニーズを把握し、多くの人が集えるよう講座やイベントを実施します。</p>					<p>○阪南市生涯学習推進計画に基づき、学習機会の拡充や学習情報の提供、生涯学習関連施設の整備など市民の学習を支援する体制を整え、学習の成果を活かせるよう努めます。</p> <p>○文化・芸術の振興について、指定管理者や文化活動を行うグループと連携を図りながら、市民参加型の文化の発信に努めます。</p> <p>○青少年の健全育成について、青少年指導員と関係団体、学校・地域・警察と連携を図りながら、健全育成や非行防止のための相談体制を充実します。</p> <p>○図書館は、市民のニーズや社会情勢を踏まえた資料の収集・保存に加えて、市民の読書意欲を高める企画・行事を行い、読書環境を整えるとともに、市民と協働してより良い図書館運営に努めます。</p> <p>○公民館は、地域活動の拠点として、「つどろ」「まなぶ」「むすぶ」を基本とした地域とのつながりの場所として、市民ニーズを把握し、多くの人が集えるよう講座やイベントを実施します。</p>				
	市民などの役割	<p>○気軽に生涯学習を楽しみ、またその楽しみを他の人にも伝えます。</p> <p>○文化協会をはじめ、さまざまな文化活動団体が互いに連携しながら活動することで、多くの市民の文化意識の啓発・向上につなげていきます。</p> <p>○青少年が安心して暮らせるまちになるように、地域や社会教育関係団体と連携します。</p>					<p>○気軽に生涯学習を楽しみ、またその楽しみを他の人にも伝えます。</p> <p>○文化協会をはじめ、さまざまな文化活動団体が互いに連携しながら活動することで、多くの市民の文化意識の啓発・向上につなげていきます。</p> <p>○青少年が安心して暮らせるまちになるように、地域や社会教育関係団体と連携します。</p> <p>○より使いやすい図書館にするため、また、子どもの読書活動を推進するため、地域・家庭文庫や図書館ボランティアとして、積極的にサポート、参画をします。</p> <p>○公民館とカルチャーセンターとの違いを理解し、地域活動のより一層の発展を図るため、いつでも自由にクラブ活動などを行える場所として、講座やイベントにも積極的に参加します。</p>				

前期基本計画と後期基本計画(素案)との比較について

		前期基本計画					後期基本計画(修正案)					
第4章	施策名	(4) 歴史・文化の保存と継承					(4) 歴史・文化の保存と継承					
	現状と課題	○文化財調査によって地域の歴史に関わる資料が年々増加しており、保管の分散化などの問題があり、文化財の適切な保存が求められています。 ○伝統芸能の継承者が少子高齢化により減少し、次世代に文化を残す取り組みが必要となっています。 ○市外ではその重要性を認められている向出遺跡などの文化財について、市内での認知度が低く、歴史・文化を継承することの重要性が認識されていないため、その啓発が必要とされています。					○有形・無形の文化財を保護・保存・継承し、重要な文化財については関係者との協議を踏まえ指定・登録に努めることが求められます。 ○歴史マップなどを使い情報発信するとともに、歴史資料展示室の管理運営、学校や各種団体への所蔵品の貸出、文化財に関する出前講座の実施などにより、誰もが地域の歴史・文化を学習できる機会の充実に努められています。 ○文化財調査によって地域の歴史に関わる資料が年々増加しており、保管の分散化などの問題があり、文化財の適切な保存が求められています。 ○市外ではその重要性を認められている向出遺跡の文化財について、市内での認知度が低く、歴史・文化を継承することの重要性が認識されていないため、その啓発が必要とされています。					
	施策のめざす姿	○市民が、歴史と文化の大切さ、文化財や伝統芸能などの保護・保存・継承の取り組みを理解し、地域に誇りを持って暮らしています。					○市民が、歴史と文化の大切さ、文化財や伝統芸能などの保護・保存・継承の取り組みを理解し、地域に誇りを持って暮らしています。					
	成果指標		指標名	単位	現状値	目標値 (H28年度)	説明	指標名	単位	現状値	目標値 (H33年度)	説明
			「市民は市の歴史や文化を理解しており、保存や継承に取り組んでいる」と思う市民の割合	%	52.8	↗	住民意識調査	阪南市指定文化財数	件	25	30	指定文化財累積数
			有形民俗文化財寄贈件数	件	7	10		文化財啓発事業参加者数	人	2,029	2,200	歴史資料展示室、文化財展、歴史講座、出前講座への見学および参加者数
			阪南市指定文化財数	件	17	27	累計件数	有形民俗文化財寄贈件数	件	27	30	寄贈した団体または個人の数
		歴史資料展示室見学者数	人	316	500							
		文化財展見学者数	人	486	600							
	「はんなんマップ悠歩みち」の発行数	部	3,700	5,000								
	市役所の役割	○遺跡を含む各種文化財調査を行い、向出遺跡をはじめ、重要なものを指定文化財に指定し、保護・保存するための体制を整備します。 ○文化財を学校教育や世代間交流に積極的に活用するとともに、地域の歴史・文化の大切さを市民に啓発します。 ○阪南市の歴史・文化を市民や全国に向けてわかりやすく情報発信し、郷土の歴史・文化にふれる環境づくりを行います。					○遺跡を含む各種文化財調査を行い、向出遺跡をはじめ、重要なものを指定文化財に指定し、保護・保存するための体制を整備します。 ○市内に残る有形・無形の文化財を調査・収集・保存し、特に重要なものは指定・登録します。 ○文化財を学校教育や世代間交流に積極的に活用するとともに、地域の歴史・文化の大切さを市民に啓発します。 ○阪南市の歴史・文化を市民や全国に向けてわかりやすく情報発信し、郷土の歴史・文化にふれる環境づくりを行います。					
	市民などの役割	○「地域の歴史・文化は地域住民が守る」という基本的な概念のもと、歴史・文化を保護・保存・継承します。 ○地域の歴史・文化を学ぶことで、その大切さを感じます。 ○ボランティアガイドをするなど、歴史・文化の継承に取り組むことで、地域の歴史・文化を伝え広げます。					○「地域の歴史・文化は地域住民が守る」という基本的な概念のもと、歴史・文化を保護・保存・継承します。 ○地域の歴史・文化を学ぶことで、その大切さを感じます。 ○ボランティアガイドをするなど、歴史・文化の継承に取り組むことで、地域の歴史・文化を伝え広げます。					

前期基本計画と後期基本計画(素案)との比較について

		前期基本計画					後期基本計画(修正案)				
第4章	施策名	(5) 国際交流の推進					(5) 国際化の推進				
	現状と課題	○人と人とのふれ合いをテーマに、市民が主体的に国際交流活動を続けており、市内での多文化交流をより一層進めるためにも、市内での外国人の受け入れ先となるホストファミリー(*)のさらなる確保が求められています。 ○国際交流活動への理解・促進を図るため、市内の活動団体と協力し、外国人や市民に気軽に参加してもらえるイベントを開催していますが、多言語での広報やインターネットの活用など、活動やイベントのアピールにより一層の工夫が必要となっています。					○関西国際空港を利用して訪日する外国人が飛躍的に増大しており、インバウンドを活用した交流人口の増加が期待できますが、そのための情報発信や通信手段・案内板などの環境整備が求められています。 ○人と人とのふれ合いをテーマに、市民が主体的に国際交流活動を続けており、市内での多文化交流が求められています。 ○外国人が暮らしやすい、また海外等から訪れやすいまちにするためには、広報誌や案内板等の多言語化等や通訳・翻訳ボランティアの登録・活用等が求められています。				
	施策のめざす姿	○市民が、国際理解を深め、親しみを持って交流活動をしています。					○市民が、国際理解を深め、親しみを持って交流活動をしています。 ○外国からの観光客が自ら本市を訪れ交流人口が増加しています。				
	成果指標	指標名	単位	現状値	目標値 (H28年度)	説明	指標名	単位	現状値	目標値 (H33年度)	説明
		「国際交流等を通じて、多様な文化を理解している」と思う市民の割合	%	36.4	↗	住民意識調査	市が発行する文書等の多言語化の件数	件	8	↗	国際化推進関係調査より
		国際交流フェスティバル参加者	人	260	300		国際交流委託事業参加者数	人	178	200	日本語発表会、INTECまつり
		ホームステイ・ホームビジット(*)受入件数	件	31	45						
市役所の役割	○市民がより豊かな交流活動を行えるよう、市民と協働で事業企画を行い、交流に関する情報を幅広く収集・提供することで、交流する場の拡大と充実に努めます。					○市民がより豊かな交流活動を行えるよう、市民と協働で事業企画を行い、交流に関する情報を幅広く収集・提供することで、交流する場の拡大と充実に努めます。 ○外国人が自ら阪南市を訪れるようにSNSなどでの情報発信や案内板等の多言語対応等に取り組めます。					
市民などの役割	○多文化共生、国際化に対する理解をより深め、市内や周辺地域に在住の外国人の方との交流や、海外の団体とのネットワークづくりなど、積極的に交流活動を続けます。					○多文化共生、国際化に対する理解をより深め、市内や周辺地域に在住の外国人の方との交流や、海外の団体とのネットワークづくりなど、積極的に交流活動を続けます。 ○各事業所(店舗・飲食店)の看板やメニューの多言語対応に努めます。					

前期基本計画と後期基本計画(素案)との比較について

		前期基本計画					後期基本計画(修正案)					
第4章	施策名	(6) 生涯スポーツの振興					(6) 生涯スポーツの振興					
	現状と課題	○「だれもが、いつでも、どこでも気軽に参加できる」生涯スポーツを振興するための拠点である社会体育施設において、柔軟な発想のもと、さらなるサービスの向上が求められています。 ○スポーツ指導者が不足しがちであるため、スポーツレクリエーション指導者の人材育成を推進することにより、地域社会での指導者の活動の広がりが求められています。					○「だれもが、いつでも、どこでも気軽に参加できる」生涯スポーツを振興するための拠点である社会体育施設において、柔軟な発想のもと、さらなるサービスの向上が求められています。 <u>○「スマートウエルネスシティ」を推進するために、健康づくりに無関心な方へ運動を行うきっかけ、あるいは運動を続ける動機づけになる取り組みが求められています。</u> ○スポーツ指導者が不足しがちであるため、 <u>生涯スポーツ認定登録指導者を養成し、活用の推進することが求められています。</u> <u>○施設の老朽化が進んでいる中、安全・安心して使用できるよう適正な維持管理をしながら広く活用することが求められています。</u>					
	施策のめざす姿	○市民が生涯スポーツを楽しみ、潤いや生きがいのある生活をしています。					○市民が生涯スポーツを楽しみ、 <u>健康で幸せに生活をしています。</u>					
	成果指標		指標名	単位	現状値	目標値 (H28年度)	説明	指標名	単位	現状値	目標値 (H33年度)	説明
			「生涯を通して様々な学びやスポーツにふれ、生きがいを持って生活している」と思う市民の割合	%	62.3	↗	住民意識調査	体育施設利用人数	人	155,553	160,000	体育館(団体・個人・トレーニング)・中央運動広場・桑畑グラウンド・桑畑テニスコート・市立テニスコート・市営プール(一般開放)
			総合体育館利用率	%	66	70	団体利用率	総合体育館利用率	%	66	70	大体育室・小体育室の団体利用率
			教育施設一般開放の利用率	%	72	75	小中学校の校庭、体育館の週平均の利用率	スポーツ大会等参加者数	人	2,568	2,800	阪南市総合体育大会・健康マラソン大会
		総合体育館個人利用利用者数	人	11,758	13,000		生涯スポーツ認定登録指導者数	人	230	300	基準日(3月末日)	
		総合体育館トレーニング利用者数	人	18,890	20,000		生涯スポーツ認定登録指導者資質向上研修会参加者数	人	596	650	生涯スポーツ指導者資質向上のための研修会・講習会	
	生涯スポーツ指導者認定登録者数	人	216	250								
	市役所の役割	○市民がよりスポーツを楽しめるよう、関係機関・団体と連携をとりながら、スポーツ教室の充実など、サービスを向上します。 ○生涯スポーツ指導者の資質向上を図るなど、人材育成に努めます。 ○スポーツ情報の提供を行い、イベントや教室を開催することによりスポーツの普及・啓発を推進します。 ○指導者が地域で活動できるように、スポーツ活動の場の確保や、活動機会の充実に努めます。					○市民がよりスポーツを楽しめるよう、関係機関・団体と連携をとりながら、スポーツ教室や各種大会の充実など、サービスを向上します。 ○スポーツ情報の提供を行い、イベントや教室を開催することによりスポーツの普及・啓発を推進します。 <u>○生涯スポーツ認定登録指導者の資質向上を図るなど、人材育成に努めるとともに、活動機会の充実に努めます。</u>					
	市民などの役割	○スポーツを通して、コミュニケーションを広げるために、地域や社会教育関係団体との連携をします。 ○気軽に生涯スポーツを楽しみ、またその楽しみを他の人にも伝えていきます。 ○スポーツでの団体活動などを通して、得た知識や行動を地域社会で生かしていきます。					○スポーツを通して、コミュニケーションを広げるために、地域や社会教育関係団体との連携をします。 ○スポーツでの団体活動などを通して、得た知識や行動を地域社会で生かしていきます。 <u>○気軽に生涯スポーツを楽しみ、またその楽しみを他の人にも伝えていきます。</u>					

前期基本計画と後期基本計画(素案)との比較について

		前期基本計画					後期基本計画(修正案)					
第4章	施策名	(7) 人権が尊重される社会の形成					(7) 人権が尊重される社会の形成					
	現状と課題	○社会が複雑多様化するに伴い、インターネット上での人権侵害など新たな人権侵害が生じるなか、市民が互いの人権の尊さを理解するよう啓発し、また、あらゆる人権課題に対応するため、地域の各種団体などと連携し、啓発活動を充実することが求められています。 ○地域に根ざした気軽に利用できる人権相談窓口を開設していますが、様々な人権侵害を受けながら、意思表示ができない相談者の掘り起こしが求められています。					○社会が複雑多様化するに伴い、インターネット上での人権侵害など新たな人権侵害が生じるなか、市民が互いの人権の尊さを理解するよう啓発し、また、あらゆる人権課題に対応するため、地域の各種団体などと連携し、啓発活動を充実することが求められています。 ○地域に根ざした気軽に利用できる人権相談窓口を開設していますが、様々な人権侵害を受けながら、意思表示ができない相談者の掘り起こしが求められています。					
	施策のめざす姿	○市民がさまざまな人権問題に対する理解を深めたうえで、一人ひとりの違いを認め合い、互いの人権を尊重して、すべての人がいきいきと安心して暮らしています。					○市民がさまざまな人権問題に対する理解を深めたうえで、一人ひとりの違いを認め合い、互いの人権を尊重して、すべての人がいきいきと安心して暮らしています。					
	成果指標		指標名	単位	現状値	目標値 (H28年度)	説明	指標名	単位	現状値	目標値 (H33年度)	説明
			「市民一人ひとりの人権が守られ、お互いに尊重し合う社会になっている」と思う市民の割合	%	65.1	↗	住民意識調査	市および市民団体との共催による人権啓発事業への参加者数	人	1,657	1,700	ヒューマンライツセミナー、人権を考える市民の集い等
			市主催による人権啓発事業への参加者数	人	1,195	1,400		人権相談事業における相談件数(延件数)	件	885	890	阪南市人権協会に委託の相談事業等
			阪南市人権協会を軸とした市民団体主催等による人権啓発事業への参加者数	人	396	620		人権相談事業における解決割合	%	99.2	99.5	後期計画より大阪府総合相談事業の算出方法に準じて算出
			人権相談事業における相談件数(延べ件数)	件	518	590		研修による人権意識の向上につながる数値	%	89.6	90.0	人権啓発事業参加者アンケート
		人権相談事業における解決割合	%	92	95							
市役所の役割	○人権意識の確立と高揚のための啓発や教育を推進します。 ○人権侵害を受けた市民が人権相談を通じて、エンパワメント(*)を引き出し、自分自身の判断によって課題を解決することができるよう、支援を図ります。					○人権意識の確立と高揚のための啓発や教育を推進します。 ○人権侵害を受けた市民が人権相談を通じて、エンパワメント(*)を引き出し、自分自身の判断によって課題を解決することができるよう、支援を図ります。						
市民などの役割	○一人ひとりの違いを認め合い、互いの人権を尊重する意識を高めます。 ○自らが意欲を持ち、人権啓発活動やイベントに積極的に参加し、人権意識の確立と高揚に努めます。					○一人ひとりの違いを認め合い、互いの人権を尊重する意識を高めます。 ○自らが意欲を持ち、人権啓発活動やイベントに積極的に参加し、人権意識の確立と高揚に努めます。						

前期基本計画と後期基本計画(素案)との比較について

		前期基本計画					後期基本計画(修正案)				
第4章	施策名	(8) 男女共同参画社会の形成					(8) 男女共同参画社会の形成				
	現状と課題	○男女共同参画社会の形成に向け、子育てしながら仕事ができる環境や、仕事と生活の調和(ワークライフバランス(*1))、女性のキャリア形成支援、市民の意識を高める取り組みなどが求められています。 ○配偶者などからの深刻な暴力被害の顕在化に伴い、配偶者からの暴力の防止および被害者の保護に関する法律に基づき、配偶者からの暴力を防止し、被害者を支援する取り組みが求められています。					○男女共同参画社会の形成に向け、子育てしながら仕事ができる環境や、仕事と生活の調和(ワークライフバランス(*1))、女性のキャリア形成支援、市民の意識を高める取り組みなどが求められています。 ○配偶者などからの深刻な暴力被害の顕在化に伴い、配偶者からの暴力の防止および被害者の保護に関する法律に基づき、配偶者からの暴力を防止し、被害者を支援する取り組みが求められています。				
	施策のめざす姿	○男女が互いに人権を尊重しつつ、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会に暮らしています。					○男女が互いに人権を尊重しつつ、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会に暮らしています。				
	成果指標	指標名	単位	現状値	目標値(H28年度)	説明	指標名	単位	現状値	目標値(H33年度)	説明
		市民団体との協働による啓発事業への参加数	人	73	100		市民団体との協働による啓発事業への参加数	人	194	200	ハートフル講座等
		男女共同参画のまちづくりに自主的に活動できる市民団体数	団体	1	2		審議会等における女性委員の比率	%	26.2	30.0	男女共同参画プラン(*2)より
		男女共同参画プラン(*2)推進状況達成率	%	72.8	100		阪南市の管理職に占める女性職員の割合	%	16.9	↗	特定事業主行動計画(数値目標H37年度30%)より
		女性総合相談件数	件	13	20		女性総合相談件数(延件数)	件	30	100	カウンセラー(臨床心理士)による相談 H28から月1日から週2日実施
						女性総合相談事業における解決割合	%	100.0	100.0	相談者のアンケートより	
市役所の役割	○「男は仕事、女は家庭・子育て」といった固定的な性的役割分担などに対する市民意識の解消を図るため、効果的な啓発事業を展開します。 ○子育てしながら仕事ができる環境づくりや、仕事と生活の調和(ワークライフバランス)などについて啓発に努めます。 ○ドメスティックバイオレンス(DV)(*3)や児童虐待の防止のための啓発に努め、暴力被害者に対する支援体制の充実を図ります。 ○女性総合相談事業については、他機関などの相談事業と連携を図りながら、相談事業の充実に努めます。					○「男は仕事、女は家庭・子育て」といった固定的な性的役割分担などに対する市民意識の解消を図るため、効果的な啓発事業を展開します。 ○子育てしながら仕事ができる環境づくりや、仕事と生活の調和(ワークライフバランス)などについて啓発に努めます。 ○ドメスティックバイオレンス(DV)(*3) およびデートDV(*4)防止のための啓発に努め、暴力被害者に対する支援体制の充実を図ります。 ○女性総合相談事業については、他機関などの相談事業と連携を図りながら、相談事業の充実に努めます。					
市民などの役割	○男女平等に対する人権意識の確立と高揚に努めます。 ○男女が社会の対等な構成員であるという意識を持ちます。 ○事業者は、雇用機会の均等や男女差の是正など、女性の就労条件の向上に努めるなど、女性の自立と能力発揮の場を拡大します。					○男女平等に対する人権意識の確立と高揚に努めます。 ○男女が社会の対等な構成員であるという意識を持ちます。 ○事業者は、雇用機会の均等や男女差の是正など、女性の就労条件の向上に努めるなど、女性の自立と能力発揮の場を拡大します。					
注釈						(*1)ワークライフバランス:ワーク(仕事)とライフ(仕事以外の生活)を調和させ、性別・年齢を問わず、誰もが働きやすいしくみをつくること。 (*2)阪南市男女共同参画プラン:性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現をめざすための計画。その施策ごとに計画の推進について達成状況を管理している。 (*3)ドメスティックバイオレンス(DV):通常、夫婦や恋人など親密な間柄で生じる身体的・性的・精神的な暴力をはじめとする暴力行為。 (*4)デートDV:交際中のカップル間に起こるDVのこと。					